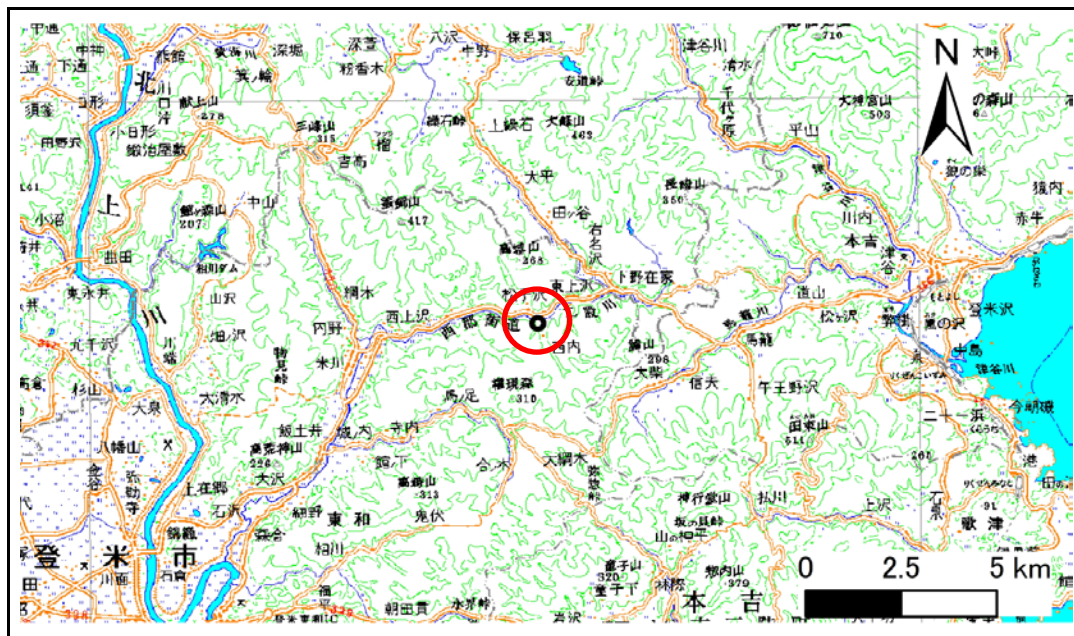


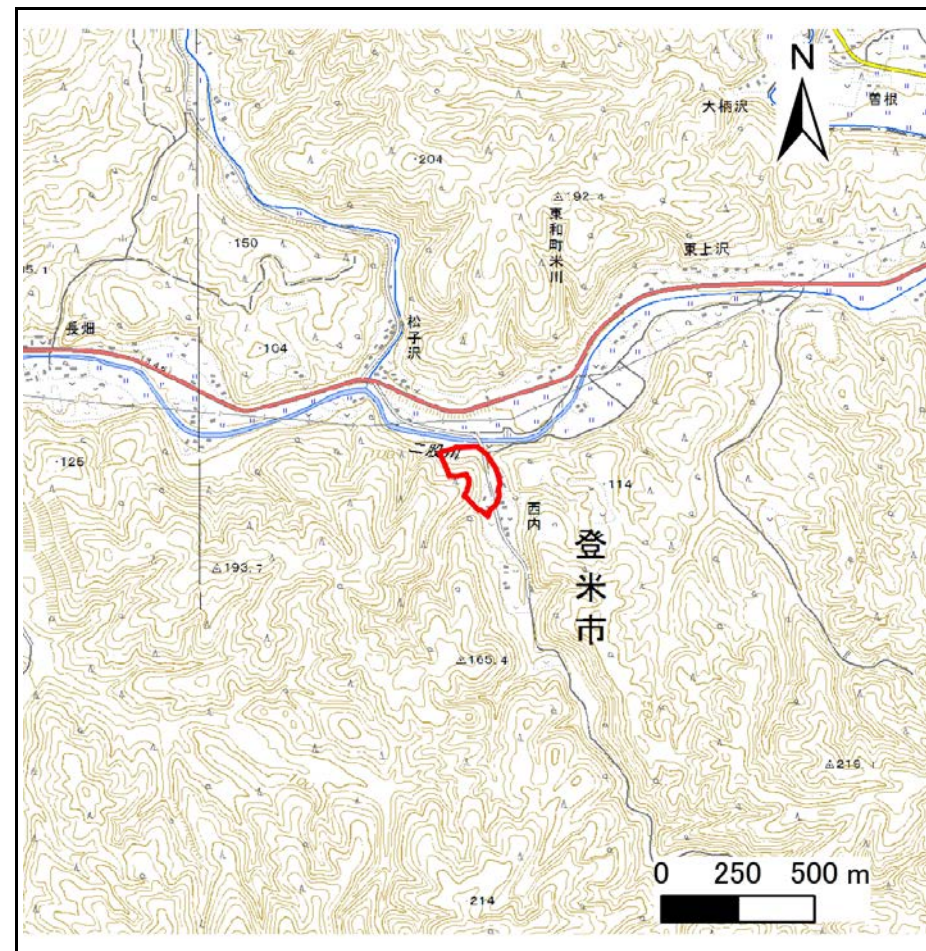
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第7号
告示年月日	令和2年1月7日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1725(1321001725)
箇所名	南上沢の1
所在地	登米市東和町米川字南上沢, 東上沢
調査機関	宮城県東部土木事務所登米地域事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令1東複、第20号)

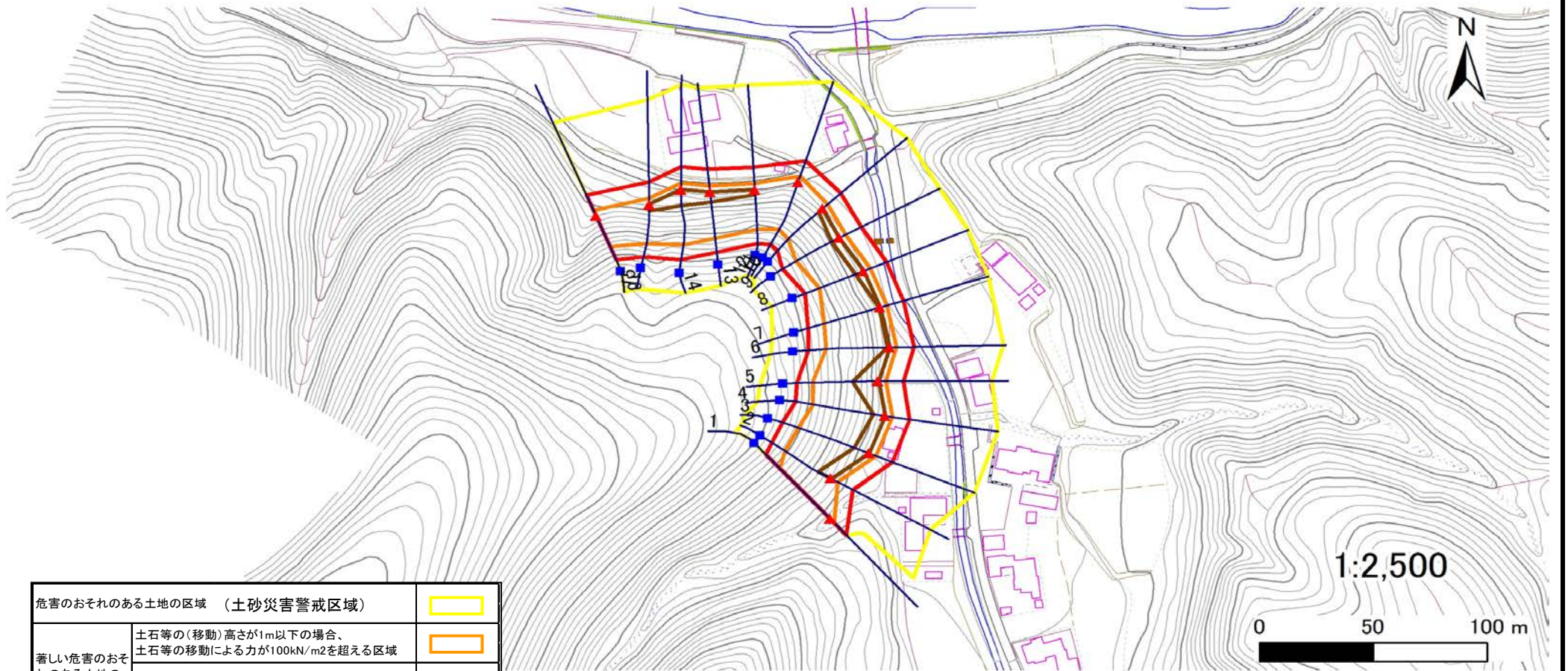
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第7号
告示年月日	令和2年1月7日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1725(1321001725)	箇所名	南上沢の1	所在地	登米市東和町米川字南上沢, 東上沢
---------	------	-----------------------	-----	-------	-----	-------------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	
それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第7号
告示年月日	令和2年1月7日

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1725(1321001725)	箇所名	南上沢の1	所在地	登米市東和町米川字南上沢, 東上沢
---------	------	-----------------------	-----	-------	-----	-------------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	153.44	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
2 ~ 3	153.49	1.00	100.00	1.00	16.32	3.23	15.16	3.00
3 ~ 4	153.49	1.00	100.00	1.00	15.69	3.10	15.16	3.00
4 ~ 5	156.61	1.00	100.00	1.00	16.29	3.22	15.16	3.00
5 ~ 6	156.61	1.00	100.00	1.00	16.29	3.22	15.16	3.00
6 ~ 7	151.17	1.00	100.00	1.00	15.86	3.14	15.16	3.00
7 ~ 8	151.72	1.00	100.00	1.00	15.86	3.14	15.16	3.00
8 ~ 9	151.72	1.00	100.00	1.00	15.78	3.12	15.16	3.00
9 ~ 10	150.56	1.00	100.00	1.00	15.45	3.06	15.16	3.00
10 ~ 11	148.34	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
11 ~ 12	150.15	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
12 ~ 13	152.55	1.00	100.00	1.00	16.01	3.17	15.16	3.00
13 ~ 14	152.75	1.00	100.00	1.00	16.01	3.17	15.16	3.00
14 ~ 15	152.75	1.00	100.00	1.00	16.33	3.23	15.16	3.00
15 ~ 16	150.56	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								